

(岩淵治樹議員 質疑)

市長の意見書に関して、何点か質問させていただきます。

議案書 21 ページ 10 行目

「この様な案件について、市民の間に対立の軸を持ち込むべきではない。」

と記してあるが、再稼働の賛否を問う住民投票の目的は、大切な事は市民自らが直接決めるということであり、意見の相違による対立は当然起こり得るものである。あらゆる案件についても、全て同意の意見ばかりではなく、対立軸が生まれる可能性があつて、この住民投票に限って言うのは論理が破綻していると思います。

さらに言えば、市長が多くの方にとって理解不能な行動に出た事でこの案件が生じた事をしっかりと思い出して頂きたい。対立を生みかねない判断をされたことについて、どうお考えかお聞かせ下さい。

同ページ、12 行目

「政治の場において、市民の意向を広くとらえて、総合的に判断すべきもの」という記述がございます。

市民の意向を広くとらえるべきというのなら、この集まった約 1 万筆に及ぶ意見をどう捉えておられるのか、それをお聞きかせいただきたい。先ほど同僚議員から、同様な質問がありました。ただお答えが、努力している結果は認める、この程度にとどまられていたので、ご自分がどう考えているのか、これを市政にどう反映するのか、それをお聞かせください。

同ページの下から 5 行目、

「公選により選出された市長、議員が、それぞれ市民、支持者の意向を見定めながら総合的に判断していく事が適当」

これは私もまったく同意見であります。ただし再稼働を推し進める議員の皆様が、特にこの住民投票実現のための署名活動が行われている間、本当に自らの支持者や市民に意向を確かめたのか私には分かるわけがありません。

ただ、市長は意見の冒頭で直接請求制度を、「法で定められ、間接民主主義を補完する制度として重要」とおっしゃっているわけですから、このことは、住民投票条例制定との間に何ら相反する事はなく、住民投票反対の根拠とするのは意味不明であります。これを、ご説明いただけますか。

次のページ、議案書 22 ページの 10 行目

「賛意を示したとして、現実が進行している中では大きな意味を持ち得ず、否定の意向を示したとしても、これを実現できる状況ではない」と記載がありますが、

これは署名活動中にも度々指摘された事であり、署名された方も良く分かっている事があります。分かった上で署名している。これがどういう事なのか市長にはお分かりですか？お考えをお聞かせください。

(市長の拙速な行動に対する批判、それもあるでしょうし、原発問題に対して意見を表明したい、自分たちで意思表示をしたいとの希望もあるでしょう。その希望の現実的な具現

化といえ、原発再稼働させないという意見が上回った時には、市長には県へ出向き、以前に提出した了承の意見書は間違っていた事、あらためて八幡浜市は再稼働に反対致しますとの意見書を出し直していただきたいと思ひます。それは義務であり、これ以降の原発に対する論議の方向を必ず変えてくれるものと考えます。なにしろ、八幡浜は原発と常にこれからも何十年という年月隣り合わせなのは変わらない事ですし、その向き合い方を決めるのですから。

従って、その下に記されている、請求が時宜を失したものという意見は的外れということになります)

同ページの下から 5 行目

「費用対効果の観点から (中略) 実施する事が適当かどうか、十分考慮されるべき」

施策に費用が掛かるのは当然の事なのは市民みんなが理解しています。この一文を取ってこの意見書に記したりする必要は全くないし、適当かどうかは、為政者側ではなく市民が判断すべき事だと考えます。もともと、署名者自身、適当と考えるからこそ署名捺印をしたのであり、その市民の気持ちを汲み取ることはできないのですか。この点をお聞かせ下さい。

議案書 23 ページ

「市外、県外の人たちも含めた活動が、八幡浜市において市民の間に対立の機運を持ち込む」

おそらく、署名活動を市外の方にお手伝いしていただいたことを指していると思われるが、所管する選挙管理委員会とも確認し、市民、受任者、請求代表人と共に行動していただき、これについては何ら非難されたり、疑念を持たれたりはありませんと認識している。決まりをしっかりと遵守して 1 ヶ月活動してきたという自負もあります。対立の機運とか、そういう事実が実際に存在するのか、また、現時点において八幡浜市に生じる恐れがあるとされる根拠を教えてください。

(市長) 一括してお答えさせていただきます。

まず最初に、双方の立場が両立することは困難であり、このような案件について市民の間に対立の軸を持ち込むべきではないということに対してなのですが、今回、この住民投票条例のなかで、賛成反対どちらかに○をして下さいというような形で署名をして下さいとなっています。先ほども話が出ております通り、今回は多様な意見がある訳でありまして、意見徴収をした中におきまして、「今回の再稼働には賛成だけれども、ゆくゆくは原発は無い方がいい」逆に、「原発は無い方がいいけど、色々な仕事があるから再稼働はやむを得ない」そういった様々な意見がある中で、今回こういう風な○×と言いますか、賛成反対どちらかにというような形で市民の意思を問う、そして市民を 2 分するような形で意思を問うというのは、私としてはやらない方がいいという観点で、今回は意見を出させて頂いております。

9939 の署名をどうとらえるかということではありますが、これは今回は、再稼働反対の方も、賛成の方も、という形で署名を取られておりますし、先ほど議員が仰ったとおりに市外県外からも原発に関する反対運動の方が入られて署名を取られたということがあります。その成果として 32% の署名が出たということに関しては、一定の理解をしている所でありませう。

効果が無いという風なことに対して、分かった上で署名をされたということはどうとらえるかということですが、そこまでは私も踏み込んで考えていませんが、もしかしたら知っている人が来たから、何人も来たから、どうなるか分からないけれども、しょうがないからされたという方も中にはいるだろうし、やっぱり効果が無くても、これだけは自分の意見を伝えたい、といった方もおられると思うし、様々だと思っております。

形式上の件についても、話がございました。これも意見書の中で言っておりますが、今の時期において、これも議員から話がありました。これをするによって、賛成あるいは反対の意見が出たにしても、どういう風な結果を導くことがないかもしれない、そういう風なことがございますので、今意味がないようなことに関して今回、1千万以上の費用をかけて住民投票をするか否か、これはやはりするべきではないと思っておりますし、1千万以上のお金があればですね、八幡浜市ももっとも他に重要な施策、そして事業が展開されます。やはりさきほどから申しておりますが、原子力力の3号機の再稼働、これ1点にとって、市民に対して意見を問う。そうじゃなくってやはり、八幡浜市にとりましては、みかんもあるし魚もあるし、自転車もあるし、これからソフトボールもあるしバレーボールもある。そういったところに有効な予算を使いたいと思っております。

(岩淵治樹議員 再質問)

全く私の質問に真摯にお答えになっていないですね。

最初の質問は、当然これは、対立軸という切り方だと思うんですね。選挙においても、この人を選ぶか、この人を落とすか、○か×を付けてもらうわけです。どんなときにもそれはあります。それをこえてやはり、これをしっかり、このことは絶対決めなくちゃいけないと、市民がそう思って1万人近い方が、署名をして頂いたんです。そのことに対してやはりご自分がなされた行動、私は拙速と思います。拙速な行動が逆に対立を生む状況を生じさせた、その責任を私は、どうお考えですかとお尋ねしたのです。それに関しては全く答えておられません。

またですね、賛成の方も反対の方もというのは、私どもの活動のうたい文句です。これは否定しません。賛成の方もハッキリ署名をされた方もございます。市長が一番気にして頂きたいのは、再稼働賛成の方もやはり、市長の判断はおかしいじゃないか、やり方がおかしいじゃないかと、そのために署名をしたんです。そういう方が住民投票をする必要ないじゃないですか？反対だったら。その辺をしっかりと考えて頂きたいと私は質問をさせて頂きました。また、賛意を示したとしても否定をされたとしてもという件ですが、どうしてこういうことになったのか、署名活動をしたときに、署名をした方にもいろいろ言われました。なんで今頃こういうことができるんだと。でご本人たちも、分かっているからこそ、逆に署名をして頂いたと思います。

私はこの市長の拙速な判断に対する批判、それもあると思います。また、原発問題に対して意見を表明したい、自分たちでハッキリと意思表示をしたいという希望もあると思います。その希望の現実的な具現化、これが原発再稼働させないという意見が上回った時には、これはやはり、市長に県に出向いて頂いて、以前に提出した意見書は、間違っておりますたとそれを認めて頂いて、改めて八幡浜は再稼働に反対を致しますと、この意見書を出し直して戴きたいと思っております。これは義務でありまして、またこれ以降の原発に対する論議の方向を必ず変えていくものと考えております。考えたら分かります。考えたらわかります。何しろ八幡浜は、原発と常にこれから何十年、どのくらいの年月になるかわかりませんが、長い年月を隣り合わせとなる運命であります。これは変わりません。その向き合い方を決めるのが、今回の住民投票の一番の目的だと私は思っております。従いまして、その下の方に記載されている、請求が時宜を失したものという意見は、全く

的外れ、この請求は十分に意義のあることだと私は思っております。

またこの下から 5 行目の費用対効果の件ですが、これを他のことに使えと、それは色々な施策をするわけですから、ただこれを決めるのはやはり、市民の希望、市民が何を望んでいるか、それを基にしてどういったことに費用を使うのか、議論をするのか、これが大事だと思います。これを決めるのは、市長ではありません。副市長でもありません。市民が決めるんです。それをハッキリと認識して頂きたい。私の言ったことに間違いがありますか？

(市長) 答弁

その通りだと思います。それを実現するために、今回は、私も意見書に述べさせて頂いておりますが、市民の声を、公選により選出された市長・議員、これが政治の場において、まさしくこの場において、市民の多くの意見を集約して、お互いに議論をぶつけながら市政を決めていく、これこそ八幡浜市議会として最も、全てのみなさんが集まった中での議場での議論になる訳でありまして、今回のこの伊方原発 3 号機再稼働についても、やはり公選された市長や議員が政治の場において、多くの意見を広くとらえながら、見定めながら総合的に判断していくべき事象だと思っておりますし、私が 9 月 2 日に判断した時期におきましても、私は誤った判断をしたとも思っておりません。その時期においては、市民有識者の意見をとりえておりますし、またその中には、この議場におられる全ての議員の意見も含めて考えさせて頂いたところでもありますので、それは十分に八幡浜市の意見として知事に手渡した。これは、八幡浜市の意見そのものだと思っておりますので、その判断した時期につきましても、私は間違っていないと思っております。

(副市長)

原子力発電所に関しこれから何十年と岩渕議員と議場でこういう議論をしていくのだと思うと、なかなか大変でありますけれども、それはお互い真摯に議場で向かい合いたいと思います。

住民投票にふさわしい案件であるかという点でありますけれども、例えば、市民会館跡地をどうするかとか、文化施設をどうするか、図書館をどうするか、いろんなことで住民投票されることがあります。ただ今回の住民投票は、実際に八幡浜で生活しておられる方、伊方発電所に関してそこから給料を得て八幡浜で家族を育てている方、その方が相当数おられるわけで 100~200、300、400、500 とその方について言えば、その方の生活の根拠を根こそぎ失うような住民投票になる訳です。原発をやめるということは、そういうことについて、住民投票でやるべきではなしに、あくまでもこれは、議会と議場でそういうところで総合的に判断する、これは生活がかかる問題について住民投票になじむかなじまないかということは、皆さんもそれなりのご見解を持っていただきたいと思っております。そういう意味で、住民投票になじまないということの第一に挙げているのであります。

(岩渕治樹議員) 再々質問

住民投票が行われて、その結果が仮に、原発が八幡浜市民はノーと出た場合、先ほども、意見陳述者の同僚議員からもありましたように、すぐに原発が無くなるわけでも、仕事が無くなる訳でもございません。また新たな廃炉によるビジネス、これがうまれるのが目に見えております。そういったことも含めまして、最後に 1 つだけお尋ねしたいのが、先ほどもちょっと触れましたが、もし再稼働反対と住民投票が行われて出た場合、市長は意見書を出し直すおつもりはございますか？

(市長) 答弁

今の質問につきましては、仮定でのお話しにはお答えできません。